

ツルハドラッグ栗原若柳店の届出概要について
(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 株式会社ツルハ
2 届出年月日 令和5年9月4日
3 店舗の名称 ツルハドラッグ栗原若柳店
4 店舗設置者 株式会社ツルハ 代表取締役 八幡 政浩
北海道札幌市東区北24条東20丁目1番21号
5 店舗所在地 栗原市若柳字川南堤通21番地1 外
6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称、店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社ツルハ	1, 177.17 m ²	食料品, 医薬品
計	1, 177.17 m ²	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 令和6年5月5日
8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
(1) 駐車場の収容台数 44 台 (指針による必要台数: 44台)
(2) 駐輪場の収容台数 20 台 (指針による参考台数: 11台)
(3) 荷さばき施設の面積 55 m²
(4) 廃棄物等の保管施設の容量 6.62 m³ (指針による必要容量: 5.48 m³)
9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
(1) 開店時刻及び閉店時刻 午前7時から午前0時まで
(2) 駐車場の利用時間帯 午前6時30分から午前0時30分まで
(3) 駐車場の出入口の数 3箇所
(4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後10時まで
10 事務手続き等
・公告年月日 令和5年9月26日
・縦覧期間 公告の日から令和6年1月26日まで
(公告の日から4か月間)
・地元説明会 令和5年10月17日
・大規模小売店舗立地専門委員会 令和5年11月17日
・市町村等からの意見書提出期限 令和6年1月26日 (公告の日から4か月以内)
・県の意見の通知期限 令和6年5月4日 (届出の日から8か月以内)